

昭島市公民館の
公式 twitter ↓



あきしま 公民館だより

—であい・ふれあい・学びあい—



No.210

編集・発行 昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7

042-544-1407・546-9656 (FAX) (火曜日休館)

2022. 6. 1号
(偶数月1日発行)

～お願い～ マスクの着用、検温、手指の消毒の徹底にご協力をお願いいたします。
今後の新型コロナウイルス感染状況によって、対応が変わる場合があります。

昭島市公民館は開館 40 周年を迎えました

昭島市公民館開館 40 周年記念

～夢いっぱい 学んでつながる 笑顔の花～

昭島市公民館は、昭和 57 年 7 月に開館し、今年で 40 周年を迎えることとなりました。
そこで、40 周年を記念してのイベントを開催いたします。

記念式典・記念講演を 7 月 3 日（日）に開催

- ◇場 所 公民館小ホール
- ◇時 間 午前 10 時～午後 4 時 30 分（予定）
- ◇内 容 10 時～10 時 30 分 記念式典
10 時 30 分～12 時 記念講演「これからの公民館～with コロナ時代のなかで～」
講師 新藤 浩伸さん（東京大学准教授）
13 時 10 分～16 時 00 分 記念イベント（音楽・ダンスなどの発表）
- ◇申 込 入場無料・申込不要
- ◇定 員 80 名（先着順）



公民館活動団体のみなさまに、ポスターおよび冊子の原稿を依頼しております。ご協力よろしくお願いたします。

そのほか、団体紹介ポスターの展示（令和 4 年 7 月 3 日～7 月 20 日）
団体活動紹介冊子の作成（令和 5 年 3 月発行）を行います。

もくじ

- P 2～ 公民館利用者のアンケート結果
- P 3～ ひととき／公民館運営審議会活動
報告／印刷機が新しくなりました
- P 4～ 公民館利用申請受付開始日（抽選
日）等のご案内／公民館小ホールの
特例的利用制度について／団体紹
介コーナーの協力団体を募集

市民講座 JAXA 子ども科学教室



宇宙に関する話やペンシルロケットを作って実験をします。

- ◆日 時 7 月 29 日（金） 午前 10 時～正午
- ◆会 場 公民館 小ホール
- ◆対 象 市内在住・在学の小学 3 年生～6 年生（保護者の見学可）
- ◆講 師 菅 雅人さん（独立行政法人宇宙航空研究開発機構
JAXA コズミックカレッジ講師）
- ◆定 員 28 名（多数抽選）
- ◆参加費 無料
- ◆申 込 6 月 17 日（金） から 6 月 30 日（木） までに公民館へ

公民館利用者のアンケート結果

今年度も公民館利用者連絡会と公民館の共催で公民館利用者懇談会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染が拡大しているため、中止としました。利用者の方々からいただいたアンケートにお答えいたします。

33団体から次のような要望が出されました。

備品関係

Q. 2階印刷コーナーに文房具を整備して欲しい。(ボールペンとホッチキスの針をおいてください。)

A. ボールペンについては設置いたしました。ホッチキスの針については事務室にございますので、お声がけください。

Q. 連絡用ボックスの大きさを倍位にして欲しい。

A. 連絡用ボックスは、備品を入れておくロッカー的なものではなく、団体間や会員のための連絡用のボックスとなっています。スペース的にも大きくすることは出来ません。

Q. 音楽室の椅子は後ろがさがっていて演奏時にとても姿勢が悪くなってしまいます。椅子等座面がフラットのものにかえて欲しい。

A. 音楽室倉庫にパイプ椅子がありますので、ご利用ください。

利用関係

Q. 更新の手続きなのに提出書類が多すぎ、変更のところだけでいいのではないかと？公民館の担当方、私達も手間、紙、時間が省けて良いと思う。

A. 更新については、2年ごとと決まっております。提出書類の種類についても公民館で使用するもの、キオスク端末を利用するために提出するもの等様々です。ご理解ください。

Q. クラブで利用日の駐車場は全無料にはならないか。

A. 市の公共施設の駐車場についてはこれを利用する者とししない者の公平性や駐車場の効率的・効果的運用の視点から、受益者負担をしてもらうこととし、有料化に至ったという経緯がございます。また、駐車場の整備、修繕等の維持費も高額になることから、3時間の免除でご理解をお願いいたします。

講座関係

Q. 講座等への参加申込がNET (WEB) でも出来るようにして欲しい。

A. メールでの受付の場合、送った、届いてないと言った問題、申し込み開始以前のメールや締め切り後のメールの確認等があるので、今後検討していきます。

予約関係

Q. 一週間以内のキャンセルの手続きを簡単にできると良いと思う。

A. 施設予約については、市内施設全体のシステムのため、勤労商工市民センターや総合スポーツセンターのように完全に有料の施設で利用する場合、利用料金の支払い確認に一週間要するため、一週間以内の予約、キャンセルは窓口で行うこととなっています。

Q. 公民館で練習したいのですが、土曜日の音楽室等楽器を弾ける部屋の倍率があるので、練習会場を必ず確保するために他の会館で倍率0のところを抽選予約せざるを得ません。ギターを練習できる会場を増やして欲しいです。

A. 音楽室・集会室・小ホールは、防音施設となっていますが、他の部屋は防音施設になってなく、他の部屋の利用者に迷惑になることも考えられますので、増やすことは出来ません。

この他にも、要望や意見等ありましたが、公民館では、皆様が活動しやすいように改善に努めてまいります。

掲載できなかった要望等は、各部屋に掲示しますのでご覧ください。

「昭島に公民館ができるまで」



公民館運営審議会委員 山崎 功

昭島に公民館ができて40年になる。

公民館ができる前の公民館活動は、教育委員会の社会教育課が行っていた。当時は、社会教育で実施する講座等は、数少ない市立会館や福祉会館、そして市役所の会議室など各地域で行っていた。

当時、教育委員会の事業である青年学級は、旧自治体警察の建物を使い、そこを社会教育の職員や青年たちが教室に作り替え、学習や文化活動をしていた。女性たちの学習サークルなどは地域の自治会の集会室などで行っていた。また、市民文化祭などは昭和飛行機の講堂がその会場になっていた。こうした中で青年たちは、青年学級や後の青年講座で学んだあと、サークルを作り活動を始めていた。

しかし、施設がない。そんな関係で福祉会館を使うことが多かった。福祉会館は当時有料で利用時間も限られていた。そこで、青年たちは福祉会館の無料化と利用時間の延長を求めて署名活動を始めた。そして議会に請願をした。この請願が議会で採択され、すぐに実現をすることになった。

青年たちは、多摩の各市に公民館があるのに昭島には無いと「昭島に公民館をつくる会」を作った。そして、女性の学習グループ、保育所づくり運動の保護者、文化協会、そして社会教育委員なども加わり、運動の10年目に公民館が開館した。

当時の昭島は、市民が活動する施設も未整備で、インフラも整備されていなかった。そこで住民たちは、高校増設の会や横田基地の騒音公害訴訟運動、道路、下水の整備など様々な、陳情・請願がなされていた。

この公民館づくり運動もそうした市民の要求によるものだ。この運動は多摩の各市、全国の地域にも広がった。こうした運動を側面から支えた社会教育の専門職員の存在も見逃せない。昭島の地域を知る努力だった。

公民館の職員にもこうした目が欲しい。

公民館運営審議会活動報告

公民館運営審議会は公民館事業の調査・審議することを目的に、毎月1回第2金曜日の午後6時30分より開催しています。

◆3月11日(金)

都公連委員部会担当委員より、第58回東京都公民館研究大会基調講演の動画及び各課題別集會報告書が都公連ホームページに掲載される旨の報告がありました。また、4月20日(水)に開催される令和4年度都公連定期総会の説明がありました。

事務局からは、終了した講座及び令和4年度始まる事業についての説明と8月・9月分の小ホール特例的利用についての報告がありました。

その後、建議書作成にあたり、コロナ禍の公民館のあり方につ

いて討議しました。

◆4月8日(金)

都公連委員部会担当委員から令和3年度の都公連研究大会、第1回委員部会研修会の動画等の配信と令和4年度委員部会長の国分寺市への申し送り事項について報告がありました。

事務局からは、3月に終了した「春休み親子教室」、「時局講演会」についての事業報告と4月の事業として、子育てセミナー、市民文化祭説明会等の説明がありました。

最後に、建議書作成にあたり小委員会でのまとめを参考に協議しました。

印刷機が新しくなりました

公民館2階の印刷機が4月より新しくなりました。電源を入れると「ICカードをかざしてください」と表示されますので、左側のICカードリーダー(黒色)にカードをかざしてください。

原稿1枚につき20枚以上印刷してください。19枚以下の印刷につきまは、有料コピー機を利用してください。ご協力をお願いします。



公民館利用申請受付開始日（抽選日）等のご案内

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	令和4年 11月分	6/1～10	6/11	6/11～20	6/25	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	令和4年 12月分	7/1～10	7/11	7/11～20	7/23	
小ホール以外	令和4年 9月分	6/1～10	6/11	6/11～20	6/25	
	令和4年 10月分	7/1～10	7/11	7/11～20	7/23	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

抽選申込みの注意

公民館登録団体は「昭島市公共施設予約システム」で抽選申込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。

(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。6月、7月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

公民館利用区分	
午前	午前9時～正午
午後1	午後1時～4時
午後2	午後4時～7時
夜間	午後7時～10時

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室と暗室は会議室等が予約されている場合に限りません（単独での使用はできません）。

- ★ 空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます（公民館、市立会館をはじめ市の施設に備え付けの端末機のほか、市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます）。
- ★ 「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込／予約一覧」画面で利用目的・利用人数・催し物名を入力してください（小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします）。

公民館小ホールの特例的利用制度について

公民館登録団体の小ホールの利用申込みは5ヶ月前からとなっていますが、次のような場合は6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業（発表会）
 - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
 - ◆利用回数 1団体年1回
 - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで（休館日を除く）の午前9時から午後5時の間
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。

団体紹介コーナーの協力団体を募集

公民館だよりは、年6回偶数月の1日に発行しています。皆さんの活動の様子などを掲載する公民館登録団体紹介のコーナーは、平成30年4月号から開始し、今まで8つの団体を紹介しています。

日頃の皆さんの活動の様子などを掲載してみませんか。活動の際、職員がインタビューをさせていただきます。

掲載を希望する団体は名称、連絡先（氏名・電話番号）を公民館までお知らせください。担当より後日連絡いたします。

※紙面の都合により、掲載されない月もあります。